

青森労災病院

レスパイト入院のご案内

患者さんを介護するご家族の休息や外出などの都合に応じた一時的な入院としてご利用できます。

ご家族が少し
休みたいとき

ご家族の外出
や入院のとき

ショートステイ
先がすぐに見つ
からないとき

期間 1回の入院で原則 14日以内

対象

- ・在宅療養者で常時の介護が必要な患者さま
- ・医療措置などの事情により、介護・福祉施設等の利用が困難な患者さま

※詳細は裏面を御覧ください

お申し込み・お問い合わせ

労働者健康安全機構 青森労災病院

地域医療連携室 受付時間 8時15分～17時

TEL 0178-33-1551 (内線 2515)

FAX 0178-33-1690